

井川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 5,290	千円 3,418,278	千円 180,302	千円 491,471	% 14.4	% 14.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 50	千円 183,036	千円 18,646	千円 62,646	千円 264,328	千円 5,287	千円 5,537

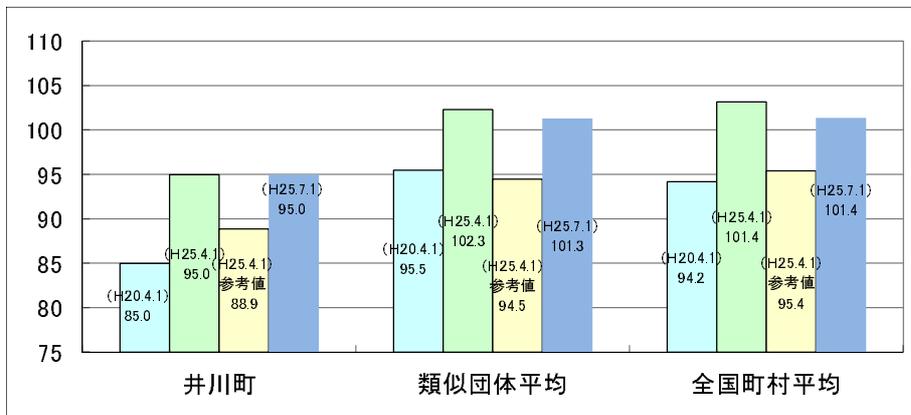
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)	
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
既に給与水準抑制済	
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

(その他) 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置しておりませんので、①及び②の掲載はいたしません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
24年度	円	円	円 (- %)	%	%

(参考) 国の改定率
%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラス・バイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
24年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (H25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井川町	45.8 歳	309,500 円	334,614 円	330,976 円
秋田県	43.1 歳	332,475 円	398,448 円	366,932 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	- 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

②技能労務職

単位:歳、人、円

区分	公務員				民間 (秋田県)			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
井川町	51.7	2	251,850	253,850	256,450	-	-	-
うち用務員	*	1	*	-	-	用務員	53.7	202,700
うち調理員	*	1	*	-	-	調理士	45.7	196,200
うちその他	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	49.0	313	321,752	-	344,980	-	-	-
国	49.9	3,272	272,119 (286,850)	-	309,534 (325,400)	-	-	-
類似団体	49.3	6	271,309	293,088	282,229	-	-	-

※個人が特定できる箇所に関してはアスタリスク (*) で表示しています。

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (秋田県) (D)	C/D
井川町	-	-	-
うち用務員	*	2,809,400	-
うち調理員	*	2,567,000	-

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22~24年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員権における「平均給料月額」及び「平均給与月額 (国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないした場合の値 (減額前) です。

※個人が特定できる箇所に関してはアスタリスク (*) で表示しています。

(2) 職員の初任給の状況（H25年4月1日現在）

区分	井川町	秋田県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	169,617 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	137,999 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,142 円	—
	中学卒	121,600 円	—	—

(注) 国家公務員権における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（H25年4月1日現在）

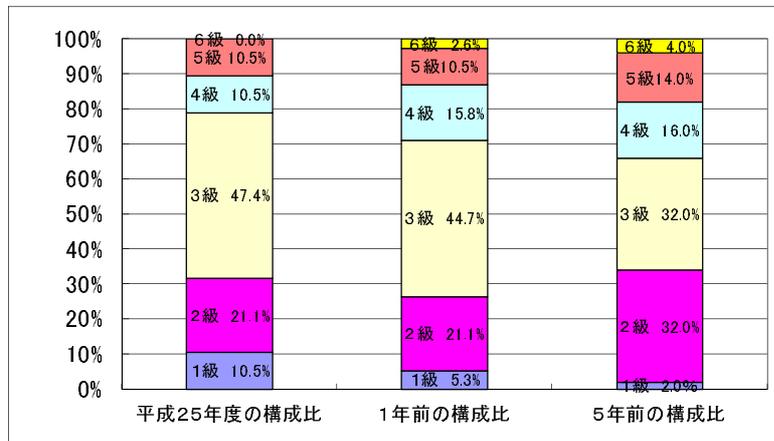
区分	経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	258,375 円	—	—
	高校卒	—	293,300 円	—
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（H25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事	3人	7.9%	135,600 円	243,700 円
2級	主任	8人	21.1%	185,600 円	307,800 円
3級	主査	18人	47.4%	222,900 円	354,700 円
4級	課長補佐	5人	13.2%	261,900 円	388,300 円
5級	課長	4人	10.5%	289,200 円	400,600 円
6級	課長	0人	0.0%	320,600 円	422,600 円

(注) 1 井川町の給与条列に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しております。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p><勤務成績の評価> 「基準日：毎年1月1日 評価者：一次評価者：その者の職務について監督する地位にある者(課長等) 二次評価者：町長 方法：基準日前一年間において、その者の勤務成績(業績等)を一次評価者が評価をし二次評価者が一次評価者の証明等に基づき評価区分(5段階区分)で判断する」という内容で今後検討していく。</p>

(4) 特殊勤務手当 (H25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	33 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	10,954 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	4.7 %		
手当の種類(手当数)	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	診療所職員等	感染症の患者等の救護作業等に従事したとき	1日につき200円
X線検査作業に従事する職員の特殊勤務手当	診療所職員	健康診断に係るX線検査作業に従事したとき	1時間当たり50円
往診に従事する職員の特殊勤務手当	診療所職員	往診に従事したとき	厚生労働省令で定めた基準額の医師にあっては80%、看護師等にあっては4%の額に従事した職員の数で案分した額
手術に従事する職員の特殊勤務手当	診療所職員	手術に従事したとき	厚生労働省で定めた手術料金の40%
危険作業に従事する職員の特殊勤務手当	危険作業に従事する職員	危険作業に従事したとき	1日につき230円以内
行旅病死人取扱い作業に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病死人取扱い作業に従事する職員	行旅病死人取扱い作業に従事したとき	1件につき1,000円
夜間看護手当	看護師等	深夜において行われた看護等の業務に従事したとき	1回につき200円
診療所の医師、看護師の調整手当	診療所職員	患者を取り扱うとき	取扱患者1件につき、医師にあっては20円、看護師にあっては2円に従事した職員の数で案分した額
保健師の結核接触業務手当	保健師	町内の結核患者家庭を指導のため巡回し接触するとき	1日につき200円

(注)平成20年度より町税事務・診療費未収整理に従事する職員の特殊勤務手当は廃止しております。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	7,416 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	126 千円
支給実績(23年度決算)	6,784 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	103 千円

※選挙に係る時間外手当含む

(6) その他の手当 (H25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養配偶者 13,000円 扶養その他 6,500円 ※配偶者なし 11,000円 ・特定期間加算 5,000円	同じ		6,774 千円	234 千円
住居手当	・借家、借間 支給限度額 27,000円	同じ		819 千円	205 千円
通勤手当	・交通機関等の利用 支給限度額 55,000円 ・自動車等の使用 支給限度額 24,500円	同じ		1,433 千円	43 千円
管理職手当	・行政職給料表5級以上の職員等に支給 1) 診療所長 給料の月額16%の額 2) 課長等で5級以上の職員 給料の月額4%の額	同じ		932 千円	186 千円
初任給調整手当	・診療所等に勤務する医師等で欠員補充が困難である職の職員に支給 1年を経過することに額を減ずる	同じ		0 千円	0 千円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員に対し、その勤務の区分により支給 4,200円～21,000円	同じ		653 千円	16 千円
寒冷地手当	・世帯等の区分により11月～3月に支給 1) 世帯主である職員 扶養親族あり 17,800円 扶養親族なし 10,200円 2) その他の職員 7,360円	同じ		3,398 千円	59 千円
管理職員特別勤務手当	・管理職員が臨時又は緊急により休日等に勤務した場合に支給 1) 診療所長 12,000円 2) 課長等で5級以上の職員 8,000円	同じ		80 千円	16 千円

※住居手当(自宅に係る手当)は平成21年12月より廃止となっております。

5 特別職の報酬等の状況（H25年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料	町長	710,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	() 円		850,000 円/	370,000 円
給料	副町長	567,000 円		
	() 円		675,000 円/	360,000 円
報酬	議長	252,000 円	360,000 円/ 205,000 円	
	() 円			
	副議長	225,000 円	320,000 円/ 164,900 円	
報酬	() 円			
	議員	212,000 円	300,000 円/ 145,500 円	
期末手当	町長	(24年度支給割合)		
	副町長	2.85 月分		
期末手当	議長	(24年度支給割合)		
	副議長	2.85 月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	710,000×在職月数×0.47	1,602 万円	任期毎
退職手当	備考	567,000×在職月数×0.28	762 万円	任期毎
	備考			
通勤手当	町長	(内容及び支給)		
	副町長	副町長については一般職の職員の例により支給		
寒冷地手当	町長	(内容及び支給)		
	副町長	一般職の職員の例により支給		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

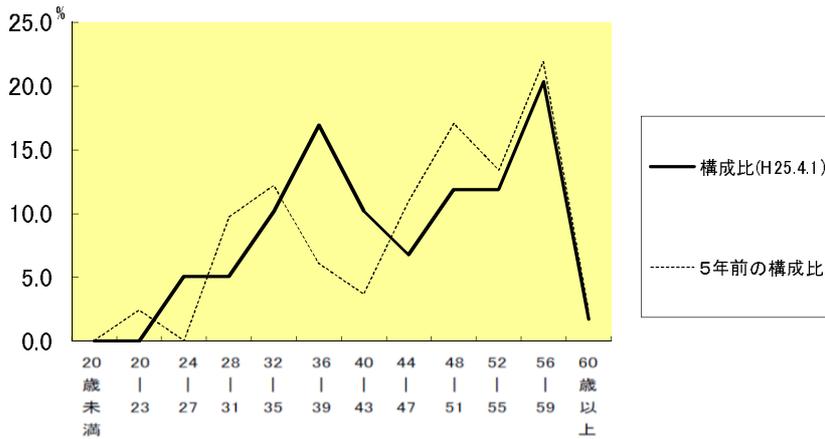
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成24年	平成25年			
普通会計部門	議 会	1	1		
	総務(企画)	14	12	△ 2	組織機構改革に伴う業務の見直しによる減
	税 務	3	3		
	民 生	10	9	△ 1	組織機構改革に伴う業務の見直しによる減
	衛 生	6	6		
一般行政部門	農 林	3	3		
	商 工	1	1		
	土 木	2	2		
	計	40	37	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.99 人)
教育部門	11	11	0		
消防部門					
小 計	51	48	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.37 人)	
公営企業会計等部門	診療所	4	4		
	水道	3	2	△ 1	組織機構改革に伴う業務の見直しによる減
	下水道	1	1		
	その他	4	4		
小 計	12	11	△ 1		
合 計	63 [116]	59 [116]	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.53 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	0	3	3	6	10	6	4	7	7	12	1	59

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

(各年4月1日現在)

年 度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数	
一般行政	51	49	47	43	40	37	△ 14	(△27.5%)
教 育	14	14	13	13	11	11	△ 3	(△21.4%)
消 防	-	-	-	-	-	-	-	
普通会計計	65	63	60	56	51	48	△ 17	(△26.2%)
公営企業会計計	17	16	15	15	12	11	△ 6	(△35.3%)
総合計	82	79	75	71	63	59	△ 23	(△28.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 112,158	千円 12,333	千円 16,993	% 15.2	% 25.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 3	千円 10,380	千円 1,857	千円 3,674	千円 15,911	千円 5,304

(参考)普通会計平均 一人当たり給与費
千円 5,287

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (H25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
井川町企業職	40.0 歳	300,400 円	414,345 円
団 体 平 均	45.4 歳	380,090 円	586,557 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 基本給には扶養手当が、平均月収額には期末・勤勉手当等 (H24年度実績) を含む。H25.4.1現在の金額
また、給料その他手当に関しては、H25.4.1現在の金額に基づき計上しております。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井川町企業職		井川町(町長部局で一般行政職給料表適用職員)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,225 千円		1,332 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.450)月分	(0.650)月分	(1.450)月分	(0.650)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (H25年4月1日現在)

井川町企業職			井川町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.030 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.030 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.830 月分	38.955 月分	勤続25年	32.830 月分	38.955 月分
勤続35年	46.550 月分	55.860 月分	勤続35年	46.550 月分	55.860 月分
最高限度額	55.860 月分	55.860 月分	最高限度額	55.860 月分	55.860 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例		その他の加算措置	定年前早期退職特例	
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	※ 千円		1人当たり平均支給額(全職種)	23,500 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H24年度に退職した職員に支給された平均額である。

※個人が特定できる箇所に関してはアスタリスク(*)で表示しています。

ウ 地域手当 ※当町において、平成24年4月1日現在、地域手当の支給実績はありません。

(H25年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当 (H25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			—	%
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険作業に従事する職員の特殊勤務手当	危険作業に従事する職員	危険作業に従事したとき	千円	1日につき300円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	462 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	154 千円
支給実績(23年度決算)	481 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	120 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (H25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・扶養配偶者 13,000円 ・その他扶養 6,500円 ※配偶者なし 11,000円 ・特定期間加算 6,000円	同じ		1,107 千円	369 千円
住居手当	・借家、借間 支給限度額 27,000円	同じ		0 千円	0 千円
通勤手当	・交通機関等の利用 支給限度額 55,000円 ・自動車等の使用 支給限度額 24,500円	同じ		73 千円	37 千円
管理職手当	・企業職給料表6級以上の職員 に支給 給料の月額4%の額	同じ		46 千円	46 千円
寒冷地手当	・世帯等の区分により11月～3月 に支給 1)世帯主である職員 扶養親族あり 17,800円 扶養親族なし 10,200円 2)その他の職員 7,360円	同じ		215 千円	72 千円
管理職員 特別勤務手当	・管理職員が臨時又は緊急によ り休日等に勤務した場合に支給 8,000円	同じ		0 千円	0 千円

※管理職手当の支給月は3か月分です。

④定員管理の数値目標及び進捗状況

(各年4月1日現在)

年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数
公営企業	4	4	4	4	3	2	△2

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数